

特定建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	平成24年 5月18日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市中央区今橋二丁目5番8号 トレットビル7淀屋橋5階	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社NTT西日本アセット・プランニング 代表取締役社長 永見 信之

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 / <input type="checkbox"/> 増築				
工事着工予定年月日	平成 24 年 7 月 1 日 /				
工事完了予定年月日	平成 24 年 10 月 30 日 /				
特定建築物 の概要	名 称	(仮称) フレンドマート宇治伊勢田店 /			
	所 在 地	京都府宇治市伊勢田町名木二丁目1番209 /			
	構 造		階 数	地 上 階 地 下 階	
	敷 地 面 積	6,087.78 平方メートル	高 さ	9.65 メートル /	
	建 築 面 積	3,045.19 平方メートル	床 面 積 の 合 計 (増築部分の床面積)	2,939.05 平方メートル (/ 平方メートル)	
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル		
		ホ テ ル 等			
		病 院 等			
		物品販売業を営む店舗 等	2,939.05 平方メートル /		
		事 務 所 等			
学 校 等					
飲 食 店 等					
集 会 所 等					
工 場 等					
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果	BEE=2.0 サステナビリティランキングA				

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル 0.0 立方メートル
	使用する用途		
	府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)		0.0 立方メートル
	府内産木材等の使用基準量		0.0 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量		0.0 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積		0.0 平方メートル
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量	
	①太陽光		51,298.56 メガジュール
	②風力		メガジュール
	③水力		メガジュール
	④地熱		メガジュール
	⑤太陽熱		メガジュール
	⑥バイオマス		メガジュール
	⑦その他()		メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		51,298.56 メガジュール	
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概	要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	外壁：ALC板(厚125使用) 屋根：グラスウール(厚100使用)		
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	庇による日射遮蔽 窓面にブラインド等の設置		
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	インバータ制御の空調機・LED照明の採用		
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	リサイクル資材の利用		
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水コマの設置 節水型便器の採用		
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用			
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用	劣化の遅い仕上げ材・配管材料を使用		
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	メンテナンスの容易な仕上げ材の使用 階高を確保し天井内の配管の修繕等の容易性を確保。		
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	敷地内に適切な規模の緑地を設置		
<input checked="" type="checkbox"/> その他	高効率照明器具の使用		

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 再生可能エネルギーを利用するために導入しようとする設備の内容

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により産出した数値を記入の上、その産出の根拠となる資料を添付してください。